

スペシャルすまいる

No. **65**
2020
December
NIKKO City Council of
Social Welfare

Public Relations Magazine "SPECIAL SMILE" of Nikko-Shakyo



「市内在住の方」や「県外小学校の修学旅行生」の車いすユーザーの方々を対象に、
車いすボランティアを行っているッキー！
これからも車いすボランティアの派遣を通して、「日光での楽しい思い出作り」の
お手伝いをするッキー！



日光市社会福祉協議会
イメージキャラクター「ニッキー」



この広報誌の発行にはみなさま
からご協力いただきました赤い
羽根共同募金の配分金が使用さ
れています。

CONTENTS

- 日光市社会福祉協議会本所移転のお知らせ 2ページ
- 介護支援ボランティア研修会 3ページ
- わたしの地域の福祉活動（今市、落合、大沢、豊岡、塩野室）… 4～5ページ
- 車いすボランティア募集 6ページ
- 法人後見 6ページ
- あすてらす 6ページ
- 会費・寄附・義援金報告 7ページ
- わたしたちの集いの場シリーズ（ガイドブック） 8ページ

日光市社会福祉協議会本所及び今市支所移転のお知らせ

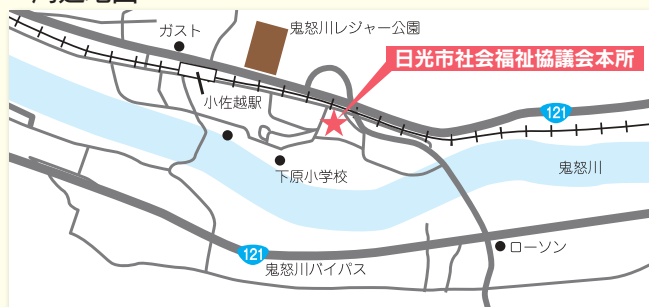
日光市社会福祉協議会本所及び今市支所の事務所を下記のとおり移転します。移転先での事務開始日は令和3年1月4日です。

❖ 本所

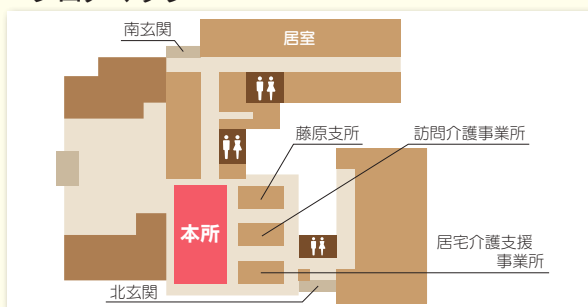
- 新住所 (移転先)
〒321-2252
栃木県日光市鬼怒川温泉大原2番地6
日光市藤原福祉センター「ふじの郷」
- 電話番号
新代表電話番号 0288-25-3070
新代表FAX番号 0288-25-3075



周辺地図



フロアマップ



藤原支所の電話番号も変わります。(介護保険事業所ふじの郷は変更ありません。)

◆ 藤原支所

新電話番号 0288-25-7576
新FAX番号 0288-25-7288

◆ 介護保険事業所ふじの郷

電話番号 0288-77-2777
FAX番号 0288-77-2778

❖ 今市支所

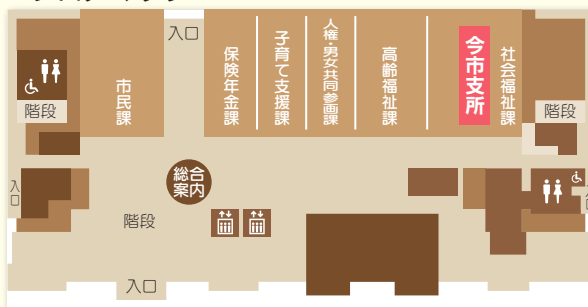
- 新住所 (移転先)
〒321-1292
栃木県日光市今市本町1番地
日光市役所 本庁舎1階 社会福祉課内
- 電話番号
新電話番号 0288-21-2759
新FAX番号 0288-25-6828



周辺地図



フロアマップ



日光市介護支援ボランティア制度 「ボランティア登録者及び 受入事業所合同研修会」



介護支援ボランティアは、元気な高齢者が地域の介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ご本人の健康づくりと地域貢献を通じた「生きがいづくり」を促進することを目的としています。

去る9月25日に、介護支援ボランティア登録者及び受入事業者合同研修会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、現在はボランティア活動を行うことが難しくなっていますが、研修では

これまでの発想を変えて、新たにどんなボランティア活動ができるのか考えてみました。

これから人口減少と高齢化が急速に進み、一人ひとりが一日でも長く心身ともに健康で元気であることが大切となってきます。自身の特技を活かし楽しくボランティア活動をしていただきながら、ますます皆さんが元気で健康でいられるよう応援させていただきます。



募集

一緒に介護支援ボランティアをはじめませんか？

この制度は、65歳以上の元気な高齢者の皆さんが市内の介護保険施設でボランティア活動を行うことで、ご自身の健康維持、介護予防につなげることを目的としています。また、活動実績に応じて付与されるポイントは、本人の申し出により換金することができます。

現在、160名を超える方が介護支援ボランティアとして登録・活動しています。

①ボランティア活動の受け入れ機関

市内の介護保険施設など市の登録を受けた施設

②ボランティア登録対象者

市内在住の65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない方

③活動の流れ



④スタンプの換金

登録施設で1時間程度のボランティア活動をすると、スタンプが1つ(1日最大2つまで)押されます。スタンプの換金は、年間50ポイント(5,000円)が上限で、申請は年1回です。

ボランティアの活動内容

- 話し相手
 - 行事などの手伝い
 - 特技披露
 - 健康マージャン・将棋相手
 - 草取り、草刈り、園芸 など
- ※施設により内容が異なります



くわしくは…記事について 高齢福祉課 介護サービス係 TEL 0288-21-5100
登録・申込先 日光市社会福祉協議会 TEL 0288-21-2759

わたしの地域の福祉活動

社会的距離はとっても心は密に

「つながり」をあきらめないために、新しい生活様式で地域活動が少しずつ再開されています

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、これまでのような地域の福祉活動になかなか取り組めない状況が続いています。

感染予防の徹底を考えると、地域の中で「集まる」ことも「活動する」こともしづらくなり、見守り・居場所づくり・つながりづくりが進まないジレンマが生じています。

このような状況であっても、地域のつながりが途切れることなく、お互いの暮らしを気にかけて支え合うために、今市地域でも、悩みや葛藤の中で知恵を出し合い工夫しながら少しずつ取り組みが進められています。

社会的距離は必要となりましたが、心の距離は近くなる・・・そんな地域の福祉活動が再開されています。

今市地区

土沢自治会

「健康教室（ちょきんアップ体操）」

今市地区の土沢自治会では、住民の方が年齢を重ねても健康で過ごすことを目的として、希望する方々で週に一度健康教室・ちょきんアップ体操を行い、令和2年9月で一周年を迎えました。またからだの健康ととともに、こころの健康づくりを目的として、ちょきんアップ体操の後にお茶会、健康に関する情報交換や参加者の交流を図る集いの場も適宜開催しています。新型コロナウイルスの感染拡大から一時休止はありましたが、開始からのテーマ「病気に負けない免疫をつくる」「病気になったとしても負けないからだ」から、感染防止の対策を講じ早期に再開し、活気のある活動を続けています。

からだとこころの健康をつくる人と人が顔を合わせる場、ソーシャルディスタンスをとりながら無理なく集いの場をつくる、または継続できるよう取り組んでいきたいと思えます。



大沢地区

八日市自治会

「まちの居場所（サロン）事業」

大沢地区では、このコロナ禍の中でもできることを住民個々が考え、自治会や個人宅での新たな集いの場作りが進んでいます。特に、日光宇都宮道路の大沢IC周辺にある八日市自治会では、令和元年12月に新設された自治公民館を活用し、誰もが気軽に立ち寄って利用できる「まちの居場所（サロン）事業」が始まりました。

この事業により、月曜～金曜日の午前中に公民館を開放し、健康麻雀や読み聞かせ会など様々な集いが行われています。その一環として、9月から毎週月曜日に「ちょきんアップ体操」も始まりました。地域包括支援センター職員に指導いただきながら、毎回10名程が参加しています。また、皆で見合いながら体操ができるよう、輪になって座るなどの工夫も生まれてきており、活動が順調に定着してきています。



今市地域：今市・落合・豊岡・大沢・塩野室地区

豊岡地区

「高齢者等 見守り給食サービス」

豊岡地区社協では、見守りが必要な方へお弁当を配達し、安否確認とともに地域交流へのきっかけづくりを行っています。

お弁当作りは地域の婦人会とさくらの会、健康づくり推進員の皆さん。配達は登録ボランティアの方が運転し、民生委員児童委員さんが同乗し、利用者への体調等の確認をいただいています。

今年度は新型コロナウイルス感染症が拡大し、実施を見送っていましたが、予防対策を行い9月から再開することとなりました。

毎回心待ちにしてくださっている利用者の方もおられ、協力者の励みとなっております。

月に1回ですが地域の方とふれあい、楽しみの1つとしていただけるよう、今後も継続していきたいと思っています。



10月のお弁当とお弁当作りに協力してくださった健康づくり推進員の皆さん

落合地区

「地域の居場所づくり」

落合地区では、幅広い世代が顔の見える関係を地域で築いていくために、気軽に集い、楽しめる居場所づくりに力を入れ取り組んでいます。

人生100年時代を迎える中で、健康寿命の延伸に重要な介護予防の拠点となる活動であり、これからの暮らしの要になる取り組みの一つとなっています。

「居場所」には決まった“かたち”はなく、様々な“かたち”があります。個人にとってその居場所が必要だと感じることができれば、そこは立派な居場所です。「趣味を生かしたい」「気軽に参加できる場所がほしい」といった声に寄り添い、形にしていくことが大切だと思います。今後、隣近所で顔の見える関係を構築し、住民同士の交流が盛んな地域を目指し、地域の様々な関係者と活動に取り組んでいきます。



塩野室地区

「独居高齢者等 給食サービス」

塩野室地区社協では、一人暮らしの高齢者等で見守りの必要な世帯に手作りお弁当を月1回配布し、見守りや安否確認を行っています。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、「給食サービス事業」は実施を見合わせておりましたが、9月より再開されました。

感染防止対策を実施しながら、ボランティアの皆様が心を込めて調理したお弁当とともに、絵手紙サークルの皆様が作成して下さった絵手紙、感染防止啓発のチラシなどをお届けいたしました。

利用者からは、「待ってたのよ」「楽しみにしていたんだ」という声をいただき、お弁当をきっかけとして、地域でのつながりを改めて実感することができました。今後も新しい生活様式に応じた形で、皆様と知恵と工夫を出し合いながら、できることから取り組んでいきます。



新しい生活様式で「いまできること」「これからできること」を実践していきます

車いすボランティア募集中!

日光市には、二社一寺をはじめとした歴史的な建造物が数多くあります。しかし車いすユーザーの方々にとっては、急な上り坂や階段が障がいとなり、自由に見学できないケースが数多くあります。

そんな時に活躍しているのが、「車いすボランティア」の皆さまです!

「新しく何かはじめてみたい」「人の喜ぶ顔がみたい」と思っている皆さん。
車いすボランティアと一緒に始めてみませんか?

*現在は「市内在住の方」と「県外小学校の修学旅行生」の車いすユーザーの方へ、二社一寺等の階段の上り下り等の支援を行っています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

・・・問い合わせ先・・・

日光市社会福祉協議会 車いすボランティア担当 Tel: 0288 - 21 - 2759



法人後見事業

日光市社会福祉協議会では、成年後見制度に関する相談や法定後見人等の活動をしています。

■成年後見制度とは

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など、判断能力が十分でない方々は、財産の管理や福祉サービスを受けるための契約などの法律行為を自分で行うことが困難であったり、悪徳商法などの被害にあうおそれがあります。このような、判断能力が十分でない方々を保護し支援するのが、成年後見制度です。

■法人後見とは

日光市社会福祉協議会が「成年後見制度」における法定後見人（補助・補佐・後見）や任意後見人として受任し、必要な身上監護（福祉サービス利用契約等）や財産管理を行います。

日常生活自立支援事業 あすてらす

高齢者や障がい者など判断能力が十分でない方を対象に、福祉サービスの利用にかかわる援助や日常的な金銭管理等を行います。



利用できる人は?

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が十分でないため、日常生活での福祉サービスの利用や金銭管理がうまく出来ない方が対象となります。

※利用にあたってはご本人との契約が必要になりますので、ご本人の意思確認ができることが条件です。



サービスの内容は?

○生活支援サービス

- ・福祉サービスの利用に関する情報提供や利用申込みのお手伝い
- ・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き

○金銭管理サービス

- ・日常生活で必要なお金の出し入れ
- ・公共料金、福祉サービス利用料、医療費等の支払い手続き

○書類等預かりサービス

- ・預金通帳、証書、実印、銀行印等を安全な場所で保管する
- ※現金、書画、貴金属類等は預かりできません。



利用料金は?

- 生活支援サービス、金銭管理サービス
1回あたり（おおむね1時間） 1,000円

- 書類等預かりサービス
月額 500円

社会福祉協議会会員 会費募集結果のご報告

総額

12,029,400円

令和2年度の社会福祉協議会会費募集につきましては、多くの市民・事業者等の皆さまのご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この会費は、本会及び地区社協の活動を支える貴重な財源として、各種事業や会の運営に活用させていただきます。

今後も皆さまの参加を得て、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指した組織・事業運営を進めて参りますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

皆さまのお気持ちありがとうございます

令和元年度は、**974,111円**の寄付をいただきました。

税制上の優遇措置について

日光市社会福祉協議会は、社会福祉法人となっており、本会に対する寄付には所得税法による寄付金控除、法人税法による寄付金の損金算入等の優遇措置があります。

●寄付金控除計算式（個人の場合）

寄付金額－2,000円＝年間所得総額から控除される金額

（詳しくは、市税務課又は管轄税務署にご確認ください。）

※控除を受けるためには、確定申告を行う必要があります。

寄付金は、本会の活動を支える重要な財源です。金額の多少を問わず、年間を通じて受け付けておりますので、皆さまのお気持ちをお寄せください。

たとえば、こんな寄付をいただいています。

- 町内会、趣味の会、企業などのイベントでの収益を
- 個人的な記念日等にあわせて、毎年一定の額を
- 店頭で募金箱を置いて、集まったお金を
- 冠婚葬祭でいただいた慶祝金や弔慰金の一部を（また、返礼の代わりとして）

寄附報告（令和2年6月1日～9月30日）

（一般寄附）

順不同・敬称略

取扱	寄附者名	金額(円)
本所	連合栃木なんたい地域協議会	20,000
今市	小野 ヨシエ	10,000
今市	齋藤 シン	10,000
今市	滝澤 俊江	10,000
今市	日光市グラウンドゴルフ協会	6,900

（物品寄附）

順不同・敬称略

取扱	寄附者名	品名
本所	株式会社 はやぶさ	マスク1,000枚 次亜塩素酸20ℓ
日光	匿名	不織布マスク142枚

（香典返し）

順不同・敬称略

取扱	寄附者名	金額(円)
藤原	沼尾 三男	30,000

「令和2年7月豪雨災害義援金」のお礼と中間報告

令和2年10月31日現在

累計額 **136,877円**

お預かりした義援金は全額、日本赤十字社栃木県支部に送金をさせていただきました。
（日本赤十字社を通じ被災地に配分されます。）

★義援金受付期間：令和2年7月29日（水）～令和2年12月18日（金）

★募金箱設置・受付窓口：日光市役所市民課、各行政センター市民サービス係
社会福祉協議会本所、各支所（栗山支所を除く）

令和2年7月豪雨災害義援金 協力者名簿（敬称略）

地域	名称	金額(円)
今市	建設業小野榮屋(有)	100,000

※掲載希望者のみ

みんなが“ニッコリ”助け合い、“ホッ”と安心できる場所

わたしたちの集いの場

『地域の居場所』
ガイドブックが
できました!!

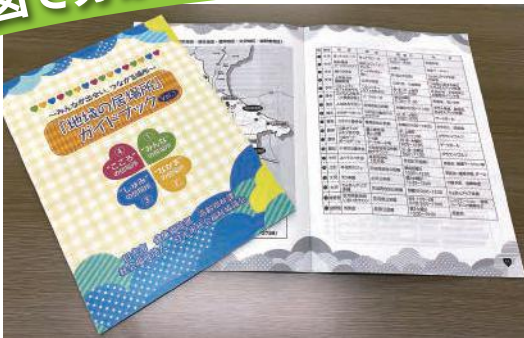
社会福祉協議会では、年齢を重ねても元気にいきいきと過ごせるまちづくりを目指し、「地域の居場所」を市内に多く展開できるように、その活動を支援しています。

このたび、日光市（高齢福祉課）と社会福祉協議会が共同で『地域の居場所』の魅力をもとめたガイドブックを作成しました。

これは、『地域の居場所』の効果や立ち上げのポイント、活動の拠点をまとめたものです。

今回は、ガイドブックの内容を簡単に紹介していきたいと思います。

居場所をみつきたい方へ 地図で分かる『地域の居場所』



「気心の知れた仲間とおしゃべりをしたい」、「一人暮らしの母が日々の楽しみに通える場をみつきたい」と居場所を探している方もいらっしゃるかと思います。

しかし、なかなか情報が見当たらず「場所が分からない」「どんなことをしているか分からない」等の理由から、「見つからない」となりがちです。

このガイドブックでは、月1回以上開催し誰でも参加できる『地域の居場所』を64か所を掲載しています。

地図と活動内容が一目で分かるようになっているので、「行ってみたい」「紹介したい」と思えるような活動を探することができます。

お気に入りの『地域の居場所』を探してみたいはいかがでしょうか。

『地域の居場所』をつくりたい方へ 楽しい場をつくるためのポイント

探してみたけれど「近くに居場所がない」「やりたい活動内容じゃなかった」などで行きたい『地域の居場所』が見つからなかった方もいらっしゃるかと思います。それならば、新しい『地域の居場所』を作ってみませんか。

初めてのことから「何からすればいい?」「どんな活動にすればいい?」等の不安もあると思います。

ガイドブックには、そんな不安を解消する「立ち上げのためのポイント」を掲載しています。

『地域の居場所』づくりに一番大切なことは「まずははじめてみる」ことです。仲間を誘って『地域の居場所』づくりをはじめませんか。



スペシャルすまいる

No.65 2020.11.25

■編集・発行／社会福祉法人 日光市社会福祉協議会
〒321-1261 栃木県日光市今市511-1 (日光市役所春日町庁舎内)
TEL 0288-21-2759 / FAX 0288-21-3110
ホームページアドレス <http://www.shakyo-nikko.or.jp>
印刷：沖印刷